

將軍義詮像の性格

——四〇巻本「太平記」と足利將軍家との関係——

和田琢磨

一、はじめに

「太平記」第三部世界を捉えるのは難しい。長谷川端氏は、その第三部世界を五つに整理分類している。⁽¹⁾ 本論に関わる部分のみを略述すれば、(①～③略)、(4)巻三十四～巻三十九の前半＝冒頭に義詮の將軍就任が語られ、「有力守護大名の權力抗争の中で作者は歴史の動向をつかむことができないでいる」、(5)巻三十九の後半と巻四十＝基氏と義詮の死・義満の將軍就任・「中夏無為の代」の到来が語られて擱筆、となる。この後半世界に「一代目將軍として位置するのが義詮である。京都での政務を担う巻二十八以前はほとんど登場していないとはいえ、彼は巻九にその名が認められて以来、擱筆直前まで物語に存在している。

「太平記」研究の立場からは彼に関する研究はあまりなされていないが、歴史学の方には少なからぬ成果がある。⁽²⁾ それらを簡潔にまとめると、『觀心の擾乱以後、尊氏と直義に分割されていた權力が徐々に義詮の許に一元化され、尊氏の死の直前には全てが伝

えられた。足利將軍權力は義詮の時代に固まり始め、義満に伝えられる⁽³⁾ となる。義詮は次代に花開く足利將軍權力の基盤を形成しつつあつたのだ。南北朝から室町初期にかけては、足利氏の立場は未だ不安定で、將軍家は權威確立・宣伝のために躍起になっていた。そのような時代相の中で書き継がれつつ成立した「太平記」において、二代目將軍は如何に形象化されているのか。そしてまた、有力守護大名間の抗争の叙述に力点を置く「太平記」第三部世界後半において、義詮像はどのような役割を担っているのか。興味深い問題であろう。

さて、義詮像を検討する際、怨靈が夢に現れ語ったという、次の記事には十分に注意を払う必要がある。「仁木越後守義長をば菊池入道愚鑑に申付て候へば、伊勢国にてぞ「候ずらん、細川相模守清氏をば土居・得能の者共に申付て候へば、四国にわたりて後亡候べし、東國の大将にて罷上で候畠山入道々誓・舍弟尾張守以下をば、殊更に慎恚強盛の大魔王、新田右兵衛佐義興が申請て、治罰べき由を申候つれば……」（巻三十四「吉野御唐上北面夢事

付符軍為始）。【太平記】第三部における怨靈譚の位置付けは、「数卷を一ブロックとした構成が意図され、その中心に怨靈登場の章段およびその章段を政道批判の視点から発展させた物語がそれぞれ配置されている点にある」という指摘に尽くされており、將軍義詮治世の物語の場合も、夢に現れた怨靈達の計画を中心て展開されると推測される。よつて本論では、怨靈に目を付けられた義詮政権下の有力武将である仁木・細川・畠山の動向に焦点をあて、それらの場面における義詮像の問題を中心て考察を進める。

さらに、その結果を踏まえ、四〇巻本【太平記】（現存本）と足利將軍家との関係についても聊か言及するつもりである。

なお、【太平記】本文は、活字化されており、標準的な古態本である神宮徵古館本（和泉書院、94年）を用い、引用に際しては読み易くするために一部私に改めることにする。⁽⁸⁾

二、將軍義詮に対する語り手の批評

將軍義詮に対する語り手の批評は如何なるものか。まずは、卷三十七「尾張左衛門佐遁世事」付異國本道人物語事を検討したい。ここは、義詮が斯波氏頼を執事に内定したにもかかわらず、(1)、氏頼の父、高経の反対を受け、(2)、執事を義将に替えた、(3)、場面である。

近來時を得たる佐々木佐渡判官入道が聟たるに依て、傍の人々皆追従にや申けん、「尾張修里大夫入道の子息左衛門佐殿にましたる人あらじ」と申ければ、(1)、宰相中将殿も心中の異儀なくして、執事の職を内々此人に被定にけり、父の大夫

入道は元来当腹の三男治部大輔を寵愛して、先腹の兄二人をば世に有せて見ゝとも不思ひれば、左衛門佐執事の職に居すべき由をきゝて、様々の非をあげ、種々の咎をたてゝ、

此者曾て其器をあらざる由をぞ、宰相中将殿え被申けらる、中将殿も人の申事に付き安き人にて御座ければ、「⁽³⁾實にモ子を見る事は父に如ず、さらば當腹の三男を面にたてゝ、

幼稚の程は父大夫入道に世務を執行はすべし」とぞ宣ける、注目したいのは(2)の太字部である。語り手は將軍を「人の申事に付き安き人にて御座ければ」と評している。そして、彼のこの性格が原因で義将が執事に就き、氏頼は世を憐んで出家することとなる。この氏頼の出家については次のように描かれている。前掲傍線部(3)の直後から引用する。

左衛門佐聞之、父を恨や思けん、世を憂いとや思けん、潛に出来して何地ともなく迷出にければ、(4)付從し郎徒共二百七十人、同時に皆誓切て思々にぞ失にける、(5)此人誠に父の心をも破らず、吾身の得脱をねがひて、出家遁世しぬる事、類少き發心なり

氏頼と共に多くの人々も出家したという(4)。氏頼の人望の厚さが感じられよう。そして、この氏頼の出家に対して「類少き發心」と語り手は評し(5)、以降も身子・一角仙人・志賀寺上人の例を挙げて發心の難しさを説き、氏頼の遁世を賞賛している。氏頼が好意的に描かれればそれだけ、將軍義詮の性格が非難の対象となるのは言うまでもない。

また、卷三十九「諸大名讒道朝事」付道朝事にも同様の事例が認

められる。

此外の大名等も大略道誉に不詔といふ者無ければ、事にふれて此管領天下の世務に叶まじき由を、將軍えぞ讒し申け

る、魯叟

言

る事あり、曰く「衆惡之必察焉、衆好之必察焉」と、或は其衆阿党比周して好する事あり、或は其衆特立不祥にして悪する事あり、毀譽共に不察あるべからず、諸人の讒言遂に真偽を不被糺しかば、道朝は無罪にして忽に可被討に定りにけり、

傍線部の如く、語り手は將軍が讒言を信じ真実を追究しなかつた故に無罪の道朝が没落したと述べている。ここにも前と同様の義詮の性格の欠点が描き出されているといえる。

將軍義詮に対する語り手の批評は以上二点である。そこでは義詮の批判能力の欠如が語られ、無罪の人を没落に追い込みかねない人物として描かれている。【太平記】において、直接的な批判がほとんどされていない尊氏像と比較すると、同じ將軍とはいながら一人に向けられた語り手の眼差しの違いは歴然である。節を改め、以下、この義詮の性格が物語をどのように演出するかを見ていくたい。

三、細川清氏没落における將軍義詮の位置

—卷三十六「相模守清氏謀叛記事」の検討—

【太平記】では、清氏が武家に反することとなつた原因を佐々木道誉との不和に求めているが、そこには將軍義詮の影が窺える。このことについて確認し、問題を展開させよう。

清氏と道誉の対立の発端として、語り手は互いの不満を二点ずつ指摘している。そのうち、清氏の道誉に対する二点目の不満に、義詮が関与しているのである。

次に今年七夕の夜は①新將軍、相模守が館え御座て、七十番

の歌合せをして可被遊の由、兼て被仰ければ、相模守誠に興じ思て、様々の珍膳をそろへ、歌詠共を誘引して、已に案内を申ける處に、道誉又此日わが宿所を七所飭て、七番菜の美物など、のべ、七百種の懸物をつみて、七十服の本非の茶を飲べき由を申て、將軍を招請いたまつりける間、②歌会は宜や後日にも有なむ、七所の粋は珍しき遊なるべしとて、兼日の約束を引違へ、道誉が方へ御座ければ、相模守が用意調子それで、数寄の人も空く皆帰にけり、是清氏が鬱憤の其二なり、

七夕の歌合わせを清氏邸で行うことを口にしたのは將軍である①。それ故、清氏は「興じ思て」張り切って準備したのだ。しかし、波線部の如く道誉の邪魔が入ると、義詮は自身の発言を翻してしまう②、清氏の面目はつぶされてしまう。ここは清氏と道誉の対立を描こうとしており、話の中心は波線部にあるといえよう。だが、②の太字部のように、自身の興味の赴くままに、「兼日の約束を引違へ」で道誉の許に向かう將軍義詮が描かれていることは看過できない。この彼の勝手な行動が清氏の面目をつぶし、ひいては道誉との対立・清氏の没落の遠因の一つとなつていくからである。無自覚なまま、事の根源では將軍義詮も一役買っているのである。

さて、清氏没落を決定的なものとしたのは、道晉の謀であつた。将軍の病死祈願等を記した清氏の願書を証拠に、清氏討伐を工作したのである。⁽¹³⁾まずはその願書を検討しよう。

(道晉が持つて来た清氏自筆という願書を見て、和田注)⁽¹⁴⁾伊勢入道不思議の事哉とおもひ、披てこれを見るに、三箇条の所願を被載たり、其願書にいはく、

敬白　吒祇尼天／宝前

一 清氏管領シテ四海、子孫永々可レ誇ニ栄花事

一 宰相中將義詮朝臣、忽ニ受ニ病患、可レ死ニ去事

一 左馬頭基氏、失ニ武威、背ニ人望、可レ被レ降ニ我軍門

(以下、一部略)

康安元年九月三日　相模守清氏敬白

と書て、裏判にこそ被^レ為たれ、⁽²⁾伊勢入道願書を読畢て、眉をひそめ息をつく事良久し。手跡は誰とも不知ども、判形においては疑なれば、宰相中將殿の見参にこそ入んずらめと思けるが、是を披露申なば相模守殿忽に身を失はるべし、其上⁽³⁾此事には謀作・謀計等も有ぞかし、卒尔には如何申入べきと斟酌して、⁽⁴⁾深く箱の底にぞ納ける、

伊勢入道は、①清氏の將軍呪詛の願書を「不思議」と思い、⁽²⁾「手跡」は清氏のものか怪しいと判断し、③「謀作・謀計等」の可能性を感じている。彼は波線部のように感じたからこそ、この疑わしい文書を人目に付かぬようになってしまったに違いない⁽⁴⁾。

この願書は、もともと「邪天道」法成就の人、志一上人が所持していたものを道晉が奪い取ったものである。志一上人は、後

に將軍の許可なしに鎌倉へ下向し、足利基氏に討たれる畠山道晉の使いとして、清氏の許に参じていた。その際、彼は清氏から願書を託されていた。道晉との接触・邪法を行ふ志一上人に「所願成就」の願書を託したこと、この二点は「心速き者」道晉にとつて、清氏を陥れるには充分だつただろう。道晉は強引に志一上人から願書を取り上げ、そのまま「翌日」に伊勢入道の許に持參する。願書は一日の間、道晉に管理されていたわけである。それを見た時、伊勢入道は「判形におむては疑」なしとしているが、「手跡は誰とも不知」と疑いを差し挟んでいる。これは元の願書に記してあつた清氏の判形だけを道晉が残して置いたものと考えれば辻褄が合おう。この願書は道晉の手が加えられた可能性を多くに有しているのである。

それにもかかわらず、⁽¹⁴⁾『太平記』では義詮は道晉を信じ、無実を訴える清氏の追討を実行した。その徹底ぶりは、清氏の降伏の意を伝えるために參上した使者との面会を拒絶した彼の態度に明白である。彼は道晉の「讒言」を信じ、清氏を討つ決意をするのであり、清氏の没落 清氏と道晉の対立の一因には、將軍の人の話を信じやすい性格・身勝手さが絡んでいることが認められよう。さらには、次に述べるように、將軍義詮の心情が清氏失脚を目論む道晉の行動を本格化させたのである。

そもそも、道晉が清氏失脚の好機と判断した場面は、「道晉聞之、其也、悪しと思つる相模守か過失一出来にけるは、と独り笑みして數目を為居たる處に」志一上人が願書を持って來たとするのだが、取り上げたいのは、傍線部の「之」である。道晉は何

を聞いて好機と感じたのだろうか。直前の叙述を見てみたい。

(清氏は、和田注)二人の子を、八幡にて元服せさせ、大菩薩の鳥帽子々になして、兄をば八幡六郎、弟をば八幡八郎とぞ名ける、此事やがて天下の口遊と成ければ、宰相中将殿これを開きたまひて、「只是当家の養祖伊予守頼義、三人の子を八幡・加茂・新羅にまひらせて、八幡太郎・加茂二郎・新羅三郎と名けしに異ならず、心中に何様われ天下をうば、んと思ふ企てある者なり」と所存に違てぞ被思ける。

「之」は天下の嘲(波線部)となつた、我が子を八幡で元服させた清氏の行為であることは明らかである。注目すべきは、道誉がそれを耳にする直前に、義詮の心中が描かれていることである。すなわち、彼は清氏の行為を天下を奪う意思の表れと邪推してしまつてゐるのである(傍線部)。清氏の行為について語り手は、「此の相模守、其機飽まで侈て行迹不常けれども、(偏に仏神をうやまふ心深かりければ、神に帰服して子孫の冥加を祈とや被思けむ、又⁽¹⁵⁾世には吾子の鳥帽子親に取べき人なしとや被見けん」と、波線部のよう清氏の傲慢さを認め、その傲慢さから⁽²⁾のよう其他者を見下し、八幡社前での元服を思い立つたかと推測しつつも、(1)の如く神仏に対する信心深さによるものかと、肯定的な視点からの推察も見せている。義詮に清氏追討の最終決断をさせたものは、前掲の道誉の手によつたと考えられる願書以外には認められないが、それは、道誉が將軍の心中を察した上で書き改めたものとして描かれていると考えられないか。そうであるとすれば、將軍義詮は、道誉が清氏を失脚させる好機と判断した状

況を創つてしまつてゐることになろう。

さて、道誉の謀によって没落した清氏は、

相模守馬をひかえて、「(中略)⁽¹⁾君臣の道、死するまでも、上に逆ざる義をおもふ故に、一先も落て陳申んと存て、云忘なき體を人に見つる口惜さよ、身不屑なれば、⁽²⁾無罪して被討まひらするとも、世のため惜べき命にあらず、口讒人公議をみだりて、將軍天下を令失給はんずるを、無からむ草の陰にても見聞する事こそ悲けれ」とて、両眼に涙を浮たまへば、相隨ふ兵共も皆鎧の袖をぞ湿しける。

と、部下に対し無実を主張しつゝ、君臣の義を守り、義詮に対する忠誠心を持ち統けて都を落ちていつた(①②)。さらに、波線部のよう⁽¹⁵⁾に『太平記』の叙述は「涙」を使ってこの場面の悲劇性を醸し出している。この「義」「無実」「悲劇性」は、この後も清氏が落ちていく場面で繰り返されている。義詮が人の話を鵜呑みにする人物として語り手に評され、批判的に認識されていることは先に指摘した。清氏の都落ち場面では、語り手による明確な批評や清氏に対する同情的な言辞はない。だが、清氏に「無実」「義」等を述べさせ、彼を無実の罪によつて没落する悲劇的的人物として描くことで、清氏を失脚へと追い込んだ人物を暗に批判しているのである。

清氏没落は道誉の謀計による。⁽¹⁷⁾しかし、その過程には、随所に將軍義詮の存在が深く関与していることが理解されよう。

四、仁木義長没落譚の検討

次に、仁木義長の場合の検討に移りたい。義長と畠山道誓・清氏・道誓等の対立は、義詮の征夷大將軍就任直後、すなわち、守護大名間の抗争の最初に描かれている。その発端部は、卷三十四の第二章目に、義詮の弟鎌倉左馬頭基氏と畠山道誓とのやりとりという形で次のように記されている。

① 鎌倉左馬頭と宰相ノ中将殿と御中何様不和なる事出来ぬ、
と人皆恠み思へり、聞之、畠山大夫入道、左馬頭殿にむかつて被申けるは、「故左大臣殿御薨逝の、ち天下の人皆、
② 連枝の御中、始終何様御不快の御事候ぬと、恠思て候なり、（中略）道誓誠に不肖の身にて候へども、且大将の号御免可有にて候はゞ、東國の勢を引率して京都え罷上り、南方に発向して和田・楠木を賣落て天下を一時にさだめ、宰相中將殿の御疑を散候ばや」

（卷三十四「畠山入道々誓上洛事」）

尊氏薨去後、義詮と基氏兄弟の不和が囁かれ（①②）、道誓こと国清はこの状況を好転させるために鎌倉から上洛し南朝と戦うことを述べる（二点の波線部）。しかし、国清の本当の目的は「仁木越後守義長が過分の振廻をしづめむ為」（卷三十五「諸大名擬討仁木事」）だったと後に自ら述べており、二人の対立は義詮の將軍就任直後から開始していることが分かる。だが、この叙述には歴史学的見地からすると問題がありそうである。義長と国清の間に利害関係が認められず、「義長排斥の首謀者は（中略）細川清氏と考えられている」（『国史大事典』「仁木義長の乱」）からである。

すなわち、清氏を一切持ち出さず、義長討伐の「実に義詮と基氏の不和が挙げられているのは、『太平記』の創出した物語と考えられて理解されるのである。清氏の場合と同様、守護大名の没落に一枚噛んでしまっている義詮の位置が確認されよう。

義長没落譚で注目すべきもう一点は、義詮の弱さが描かれていることである。南朝軍との合戦を終え足利方は帰洛したものの、直後に再び南朝軍が挙兵した。將軍としては軍勢を差し向ける必要があつたが、「將軍義詮公周章し給けれども、今重て誰をくだれと下知するとも下る者有べからずと、諸人の心を推量したまひて、只大息衝て御座けるに」（卷三十五「諸大名重向天王寺事〔没落事〕」）と決断できずに困惑する様が描かれているのである。また、同様の事例は、卷三十九「諸大名讒道朝事〔付道朝北〕」で將軍が道朝（斯波高経）に対して述べている次の部分にも認められる。道朝は道誓等の讒言により謀反人に仕立て上げられた。そこで義詮の許に赴いて自身の無罪を説き、納得させた場面である。

將軍席をちかづけ給て、「条々の趣実も其事にて候へども、今の世間我に任たる事にても候はねば、暫く越前の方え下向ありて、諸人の所申をも被看候へかし」と宣へば、

義詮は守護大名達に思い通りの指示を下せず、自身の弱さを自認しているかの如き人物として描かれている（太字部）。このような姿は初代將軍尊氏像には認められない。それどころか、師直等に囲まれ絶体絶命の危機に陥った時にさえも（觀応の擾乱）、彼は師直を「当家累代の家僕」（卷二十七「師直師泰奉因將軍事」）と見なし

てゐるのである。

さて、義長没落譚にも、問題とせざるを得ない義詮の性格を垣間見ることができる。国清等が自分を討つための態勢を整えているとの情報を得た義長は、将軍にそのことを訴えた。そこで義詮の言辞（卷三十五「諸大名重向天王寺事付〔木〕」）を引用する。

中将殿「其事や有べき、云者の誤チにしてぞ有らん、千万若さる事あらば、只義詮を亡んとする企なるべし、我は御辺と一所になりて鬪はゞ、誰か下克上の者共に与する人有べき」と宣へば、義長誠に悦てわが宿所えぞ帰ける

将軍義詮は自身と義長の運命は同じだと語り、それ故、義長は波線部の如く喜んで帰つたのだが、道誉の話を聞いた義詮は、やがて義長を裏切つてしまふ。義長は現状を訴え帰宅した後に、軍勢を整え国清等との交戦を有利にするために将軍を監禁した。その監禁の最中に道誉が訪れ、義詮に「義長を、御一所して令拘たまひ候はゞ、叶候べき歟」「忽に京中に打入彼等（国清等・和田注）が所存も一往御怖畏なきに非す」と、将軍の置かれている状況の危うさを説いた。すると、義詮は、例の如く道誉の説得に「実も」と簡単に応じ、義長を裏切つてしまうのである。ここにも再三指摘してきた義詮の性格が認められよう。

この将軍義詮像も作者の意図の許に形象化された可能性が高いようである。義長排斥事件の様子を伝える「愚管記」の延文五年七月十三日条を見てみたい（一部、異体字を私に改めた）。

世上事有種々説、子細難述筆端、所詮南方發向之輩有異議歎之由、有其聞云々、為尋事之子細、判官人道導譽為使者下向

云々

（大日本古記録「後深心院閻白記」「愚管記」）

「愚管記」によると、波線部の如くに南朝討伐に向かつた諸将が「異議」、すなわち、義長排斥を企てているのを聞き、傍線部の如く、将軍は道誉を派遣した。⁽²⁰⁾ 彼は反義長派の諸将の動きを察知していたということになり、ここからは、道誉に伝えられるまで事態を把握していかなかったとする、「太平記」中の將軍義詮の姿との違いが認められる。従前確認してきた「太平記」の義詮像を踏まえれば、ここにも義詮を優柔不斷な人物であるとする作者の考えが投影されているとするのが妥当であると思われる。

五、「太平記」における將軍義詮像

「太平記」第三部後半の叙述の中心は、卷三十四・三十五の仁木義長と畠山道誓等との、卷三十六の細川清氏と佐々木道誓との、卷三十九の斯波高経と佐々木道誓との対立、の如き守護大名間の抗争である。本稿では清氏と義長の没落譚を中心に、守護大名間の抗争における將軍義詮の位置を確認してきた。その結果、清氏・義長の直接の対立相手は確かに道誉等の守護大名であったが、そのいずれかの段階に将軍の介在が認められたのである。

義詮は、語り手に人の話を信じやすい人物と評され、優柔不斷で守護大名に氣を遣わざるをえない、自身の弱さを吐露する人物として描かれていた。同じ将軍とはいえ、このような姿は尊氏には認められない。この尊氏との違いは、北朝の天皇（以下、天皇）との関係にも見て取れる。「太平記」において、尊氏は天皇に対して優位にあつた。それは光明院重祚の場面で「其比物にも

覚えぬ田舎者共、茶会酒宴の砌にて啞なる物語しけるにも、「哀此持明院殿程大果報の人は御座ざりけれ、戦の一度をも為給は

で、将軍より王位を令賜給たり」と、申沙汰けるこそ笑アレけれ

(卷十九「光明院殿重祚御事」)と、傍線部のよう「[田舎者]」が天

皇の即位を皮肉に語り、それを受け、語り手が「笑アレけれ」と評

している所に端的に示されている。全体を通して、天皇が尊氏の

上位に位置する場面は見出せない。それに対し、義詮の場合は、

「將軍御參内の事は斟酌有べき由、再三奏聞を被経しかども、

「此寺勅願所として尤天聴を所驚なれども、如此の灾殃によりて

宸寢アマニスを被延たる先規無之、諸卿早く參勤せしむべし、武家何ぞ斟

酌有べき」と、強て仰出されしかば……」(卷四十「中殿宸寢再興

事)と将軍方の意向(傍線部)が天皇に強く反対されている様子

(太字部)が描かれており、義詮は天皇との関係においても劣勢

にあつたといえる。〔21〕しかし、実際には、両者のこのような関係は

考えにくいものであった。西源院本・梵舜本・流布本に太字部分

が認められない所以であろうか。

さらに彼に対する作者の視線として押さえておきたいことがある。「太平記」では守護大名に翻弄されるのは将軍義詮だけであるが、記録類からは将軍尊氏も同様に苦慮していたことが認められる点である。「園太曆」(史料纂集。一部、異体字を私に改めた)を確認したい。

A 今日義長仁友、與清氏細川、有間、企合戰、而將軍向清氏許、

宰相中將向義長許、種々制止誘問答、仍無爲、〔22〕然而内心猶

不和歟云々、是清氏之領三條西洞院敷地、義長企造作、依此

事歟、〔23〕近日世上如此喧嘩、併魔界所成歟、可恐々々、(文

和四年四月二十三日条)

B 細川右馬助阿波、此間在京、中國討手事問答之、而不及請

暇、一兩日之間逃下、仍為召返、相模守清氏相模守去夜馳向、仍落

中聊物忿云々

C 細川相模守清氏今朝沒落、逃下阿州本領歟、此間對武家有述

懐事等、是越前國守護所望云々、不許之間有此進退、而懸追

手、定召返歟云々、

(延文二年六月十五日条)

三つの記事に付した傍線部からは、将軍尊氏の治世にも守護大名が勝手な振る舞いをしていた様が窺われる。特にAでは、義長と清氏の対立を宥めるために将軍尊氏と義詮が尽力したが、二人の間の燃りは絶えることなく(①)、そのため世間に不穏な空気が漂っていたと記されている(②)。将軍尊氏も守護大名間の争いに骨を折り、まとめ切れていたかったようなのだ。それにもかかわらず、「太平記」には将軍尊氏の困惑は描かれていない。このような都の情勢を「太平記」作者が認知していなかつたとは考えにくいから、「太平記」の尊氏像には、有力守護大名に翻弄されるという将軍の「負」の側面を排除した作者の操作があつたと推察されよう。それに対し、義詮は有力守護大名との関係に手をこまねく人物として、それどころか、そのような「負」的側面が強調されて描かれてさえいるのである。

この将軍像の差異は、乱世を制圧し幕府の礎を築き上げた初代と、それを継承した二代目に対する心象の違いによるのではない。あるいは、義詮像には鎌倉一代目将軍頼家の否定的イメ

ジ⁽²⁾が影響しているのかもしれない。いずれにせよ、如上の作者の操作が作中における義詮の位相を決定し、その結果、「太平記」後半に展開される守護大名間の抗争を図らずも演出する人物として、将軍義詮は位置することとなつたと考えるのである。

六、四〇巻本「太平記」と足利将軍家との関係

—将軍義詮像から見えるもの—

最後に四〇巻本「太平記」（現存形態／現存本）成立の最終段階の環境と足利将軍家との関係について触れておきたい。周知の通り、「太平記」の成立論においては、今川了俊著「難太平記」（応永九年～一四〇二）成立（引用は群書類從）の記すところが重要な位置を占めている。そこには、当初、「太平記」は足利直義の監視の許で、足利氏にとって不利益な記事が削除されるなどの改訂が行われたらしいことが記されているが、後日、直義は觀応の擾乱で失脚する。了俊はその後の「太平記」の作成について、「後に中絶也。近代重て書続けり。次でに入筆共を多所望してか、せければ、人高名数をしらず書り。」と、「近代」まで改訂が続いていることを伝える。さらに、今川家の功績を累々と述べ、「太平記」に盛り込まれていないことを非難しつゝ嘆く。そこで彼は、チャンスがあれば加筆をと望んでいるのだが、その一条りに「太平記にも申入度存事也。若さる御沙汰やとて今注付者也。」と義満の関与を窺わせる一文がある。ここから、現存本と将軍家との密接な繋がりを論じたり、現存本を室町幕府の「正史」（に類するテキスト）」「公的記録」と位置付ける先駆もいる。だが、「御沙

汰」は直義の介入した場合とは趣をするのではないか。ここでは功名譚の書き入れ程度の改訂を期待しているだけで、作品構造の改変にまで及ぶ將軍の指示が想定されているとは言い難い。「太平記」の生成に義満が強い影響力を及ぼしていたとする根拠としては薄弱であろう。また、將軍を批判する室町幕府の「正史」（に類するテキスト）「公的記録」というのも如何なものか。

そもそも、将軍家が「難太平記」の伝える直義の如き介入をしていたならば、「太平記」の将軍義詮像は誕生しなかつたのではないか。もちろん、義満周辺が、義詮にその政治の混乱の責任を全て背負わせてしまった可能性も否定はできない。しかし、管見の限り、父を否定するような義満の言動は確認できない上、たとえ盤石となつた後であつたとしても、義詮の時代まで權威を固めようとしていた足利将軍家が、将軍像に傷を付けるようなことをする蓋然性は低いと考える。義満周辺で成立した可能性が極めて高く、一貫して義満を賞賛する「明徳記」の將軍像が、現存本の將軍義詮像と全く異なるのも、両作品の成立環境の差異にもよる。第一・二部の尊氏像には認められた、その存在を持ち上げる作者独自の論理・構想の如きものが義詮像には認められないのも腑に落ちない。

【太平記】生成の問題は、南北朝・室町初期の政治・社会の動向と深く関わつていいよう。この問題の解決にはまだ多くの時間を必要とする。だが、少なくとも、將軍義詮像の検討から、「太平記」に「公的」「正史」（に類する）性格を認めるることは難しい、

ということは示せたのではないか。四〇巻本【太平記】の位置付けを探る作業の一環として、本稿では足利将軍家と現存本とを直線的に結びつけて考えることに対する危険性を指摘し、稿を閉じたい。

注(1)

(1) 長谷川端氏「第三部の世界」(『太平記の研究』汲古閣、82・3)。関連する論文に、大森北義氏「下剋上」時代の行方と【太平記】世界の終焉—第三部世界展開部「後半」について」(『太平記』の構想と方法)明治書院、88・3)・中西達治氏「第三部の構想について」(『太平記論序説』桜楓社、85年。初出は63・3)等がある。

(2) 「太平記」において、義詮が肯定的に描かれるのは幼少期のみである(卷十九「追奥勢跡道々合戦事」)。増田欣氏「太平記卷三十二と源威集 作者の視点をめぐつて」(『国文学攷』第二十号、85・11)。「中世文藝比較文学論考」(汲古閣、02年)に収録)に示された義詮像は、尊氏の許での京都執政期の姿を象徴するものといえる。

(3)

羽下徳彦氏「室町幕府侍所考」(『室町政権』有精堂、75年。初出は63・11/64・3)・小川信氏「南北朝内乱」(岩波講座日本歴史6・75・11)・小要博氏「発給文書よりみたる足利義詮の地位と権限」(『法政史学』28号、76・3)・森茂曉氏「室町幕府成立期における將軍権力の推移—足利尊氏・義詮の時期」(『九州史学』第58号、75・12)・山家浩樹氏「室町幕府訴訟機関の將軍親裁化」(『史学雑誌』第94編第12号、85・12)・家永連嗣氏「足利義詮における將軍親裁の基盤—「賦」の担い手を中心」(石井進氏編「中世の法と政治」吉川弘文館、92・7)・水野智之氏「室町將軍による公家衆の家門安堵—南北朝(室町期を中心に)—」(『史学雑誌』10・97・10)・新田一郎氏「太平記の時代」(講談社、01・9)第四

(4) 足利氏の不安定さについては、市沢哲氏「難太平記」二つの歴史的射程—室町初期の「平家物語」を考えるためにー」(岩波書店「文学」02年7・8月号)参照。権威確立のための嘗為については、川合康氏「武家の天皇觀」(講座前近代の天皇4)青木書店95・6)・西山美香氏「室町幕府初期政権の仏事としての「高野山金剛三昧院短冊和歌」奉納—淨化と再生の希求ー」(岩波書店「文学」02年3・4月号)参照。

(5)

(1) 諸氏の論文参照。

(6)

(1) 長谷川氏の論文参照。

(7)

国清は鎌倉で足利基氏に討たれるため、その没落時に將軍義詮は直接関与しない。よって、本論で彼について言及する機会は必然的に少なくなる。

(8)

諸本間に異同がある箇所もあるが、本論の大局に影響はない。ま

た、紙幅の関係もあるため、今回は諸本間の異同については言及しない。なお、清氏没落画面の諸本間の異同については、長谷川氏

(9)

「細川清氏」(『太平記の研究』初出は67・12)参照。

義詮は巻三十四「宰相中将殿將軍宣旨事」で將軍職に就いた後も、「(宰相) 中将・羽林など」と呼ばれている。「公卿補任」によると、義詮は將軍就任(延文三年十一月十八日)以降も貞治二年までには宰相中将(観応元年八月二十二日)と征夷大將軍を兼ねていたようである。すなわち、「公卿補任」貞治二年条の「參議 従三位」義詮の項には、「左近中將。征夷大將軍。武藏守。正月廿八日任權大納言」と記されており、また、「師守記」の貞治元年十月二日—十二月二日条(將軍就任以降)にも「鎌倉宰相中將」「左中將」といった呼称が七例認められる。【太平記】における「中將」の最終例はここであるが、【鎌倉大日記】「執事補任」から義將の執

事就任は康安二年七月ということが判明し、「師守記」の事例も勘案すると、「太平記」は当時の義詮の呼称の実態を忠実に反映していると考えられる。

(10) 長谷川氏「守護大名群像」「太平記の研究」(初出は68・8)も、「ここに、反斯波勢力に対する批判とともに、将軍義詮に対する非難がある」旨を指摘されている。また、小秋元段氏「太平記」卷三十九・四十成立試論」(『三田国文』十七号、92・12)は卷三十九「諸大名議道朝事付道朝北国下向事」は應安中頃以降に成立したとされる。

(11) 鈴木登美惠氏「太平記に於ける新田氏」(『国文』第九号、58・5)参照。

(12) 小川信氏は、「太平記」の四点の不満の原因の中、この清氏の不満の理由だけは「明らかではない」が他の三点については「単なる虚構ではなく幾分の史実に基づいていることは否定しませまい」と述べられている。(『足利一門守護発展史の研究』(吉川弘文館、80年)「清氏の没落」[初出は69・8])。ここは虚構の可能性が十分にある。

(13) 願書について、小川氏は「いかにも虚構の感を免れない」(12論文)とされる。

(14) 義詮が道賛を信じるようになったのは、道賛が清氏の願書を伊勢入道から取り寄せ見せたところ、長引いていた義詮の病気が治つたことによる。長谷川氏も指摘されているが(8・10論文)、「太平記」の文脈から察するに、これも道賛の謀の一環であると考える。伊勢入道が保持することも道賛は計算していたのであり、義詮に提出する機会を窺っていたと考えられよう。道賛の謀略であるという見解は、中西達治氏「佐々木道賛のこと」(『太平記論序説』)初出は70・10)にも示されている。

(15) 義詮の邪推は、足利氏の置かれた当時の不安定な状況の反映の可能性もあるだろう。だが、ここで問題としているのは、氏清に謀反の意志がなかったにもかかわらず、義詮の邪推のために没落へと展

開していく「太平記」の叙述である。

(16) 清氏の都落ちの場面には「平家物語」卷二「烽火の沙汰」を下敷きにした箇所があり、清氏の「無美」と「恩義」を書き出してい。長谷川氏(10)の論文参照。

(17) 「難太平記」にも「細川清氏事。実には野心なりけるにや」、「或人の仕落しけるや」とある。清氏没落に関する歴史学の成果は、「国史大事典」「細川清氏」・(12)論文・「足利一門守護発展史の研究」「將軍義詮時代の執事と「管領」」(初出は78・10)等参照。

(18) 小川氏(12)論文参照。

(19) 歴史学からの言及は、「国史大事典」「仁木義長の乱」「足利基氏」・同書「足利義詮」・小川氏(12)論文参照。文学からの言及は、大森氏(1)論文・中西氏「太平記と落首」構想論・作者論の立場からー」(『太平記の論』おうふう、97年。初出は93・3)参考。

(20) 小堀氏「仁木義長排斥事件覚書」(『日本歴史』第356号、78・1)参照。

(21) 実際には、義詮は公家衆に対する支配を次第に強めていた。水野氏(3)論文等参照。

(22) 北朝廷臣に関する最近の成果としては(3)の新田氏著書参照。

(23) 一条良基「小島のすさみ」は天皇・廷臣に對して恭順な存在として将軍尊氏を描いている(小川剛生氏「將軍參内記としての「小島のすさみ」」(『国語国文学研究』第三十七号、02・2))。天皇と將軍の関係を虚構化し、天皇を優位に描く点、この部分に通ずるように思われる。

(24) 遠山美紀氏「將軍義詮像造形論」「太平記」第二部の構想との関わり」(『新潟大学国語国文学会誌』第四十四号、02・7)も同様の指摘をされている。

(24) 例えば、慈光寺本「承久記」の頬家の紹介記事には、「ナセル忠孝ハナクシテ榮耀ニ誇、世ヲ世トモ治メ玉ハザリケレバ……」(新大系303頁。ルビは省略した)とある。

(25) (4) 市沢氏論文・加美宏氏「難太平記」—「太平記」の批判と「読み」—「太平記享受史論考」(太平記享受史論考) 桜楓社、85年。初出は84・10等参照。

(26) 現存本の尊氏像には、足利氏の宣伝工作の影響が認められると考

える。(29) 参照。

(27) 「正史」とは「正当なものとして国家的に認められた歴史書。また、国家として編修した歴史」(日本国語大辞典) 第二版。最近

の例として、松尾剛次氏「太平記 鎮魂と救済の史書」(中公新書、01・10) の結論部(特に153~154頁)が挙げられる。

(28) 「阿蘇文書」至徳二年八月五日条(將軍家安堵御判御教書案写)

には尊氏・義詮が認めた土地を、義満が安堵したことが記されている。管見の限り、二人の関係を伝える他資料は全て、義詮のために行われた義満による法華八講などの仏事関係のものである。

(29) 和田琢磨「太平記」における功績者尊氏像の形象法―妻状の論理をめぐって―(早稲田大学大学院文学研究科紀要) 第48輯、03・2掲載予定 参照。

[付記] 本稿は、軍記語り物研究会第34回例会(02・4・21)における口頭発表を基に加筆・訂正を施したもので、席上ご教示下さった方々にお礼申し上げます。

新刊紹介

兼築信行・田渕句美子編

『和歌を歴史から読む』

和歌文学論集の一冊。和歌と歴史との関わり合いを様々な形で捉え直すという命題のもとで、古代から近代に至る和歌の歴史性を問う。和歌の時代区分、和歌と婚

姻、儀式、秘伝などの問題が追究される。

この論集としては初めて、和歌文学会の会員外からも執筆を得た。五味文彦「和歌の歴史、歴史の和歌」、廣岡義隆「磐姫皇后歌群の形成」、後藤昭雄「尚歯会の系譜」、滝川幸司「儀式の場と和歌の地位」、工藤重矩「和歌が語る婚姻史」、川村裕子「和歌における装飾」、青柳隆志「披講所役の史的展開」、田渕句美子「歌合の構造」、兼

(一〇〇一年一〇月 笠間書院 A5判
三三六頁 六八〇〇円)

〔スピアーズ・スコット〕